明治後期以降における国語教育への上田万年の影響

宝 力 朝 魯

標準語の確立と国定教科書の編纂に対して、国語調査委員会によって纏められた『口語法』と『口語法別記』の果たした役割が大きい。当時国語調査委員会の主事を務めていた上田万年は国語統一のために明治時代後期に精力的に活躍しただけではなく、大正時代が過ぎて、昭和時代に入っても相変わらず努力していた。明治後期以降の日本で標準語教育と共通語教育が行われていたが、その背景に上田万年の国語を統一するという国語教育思想が根強く働いていたと言える。一方、国語辞書は国語研究の結晶であると共に、国語教育のための重要な武器である。それ故、上田万年は国語の規範となる辞書の編集にも多大のエネルギーを費やして、膨大な量の辞書を発行させ、明治後期以降の国語統一と国語教育のために大きく貢献している。

キーワード:上田万年、明治後期以降、国語教育、国語辞書、影響

はじめに

上田万年は明治31年(1898年)1月『太陽』(4/1・2)に「内地雑居後に於ける語学問題」を 寄稿し、「一日も早く東京語を標準とし此言語を厳格なる、意味にていふ国語としこれが文法を作り これが普通辞書を編み広く全国到る所の小学校にて使用せしめ之を以て同時に読み書き話し聞きす る際の唯一機関たらしめよ」(1)と主張した。その実践として上田は標準的な文法書と国語辞書の作 成などに精力的に取り組むとともに、国語統一の重要性を強調して、明治後期以降の国語教育に大 きな影響を与えた。筆者は本稿で上田が標準語教育・共通語教育に影響を与えると同時に、国語辞 書の編集と人材育成によって明治後期以降の国語教育に及ぼした影響について考察を行いたい。

I. 標準語教育・共通語教育と上田万年

上田の国語観が日本の標準語教育と共通語教育に大きな影響を与えた。それは国語教育にどのように反映されたかを三つの面で考えてみたい。

1. 国定教科書と上田万年の「標準語」

『覆刻文化庁国語シリーズ IV 標準語と方言』(昭和48年〔1973年〕11月発行)に、山村恒雄は「話しことばの表現」という論文を発表して、「標準語とは何かということについては、いろいろ問題もありますが、今は要するに全国どの地方の人々にも通じる「共通語」というように考えていてよいのではないかと思います。」②と述べている。このような述べ方は1970年代に入ってからの日本の言語社会では何とか許してもよいが、このような状態になるのに長い歳月が必要であった。しかも、当初の標準語教育は上田と関係がある。

明治19年 (1886年) の小学校令によって、日本の教育制度はほぼ基本的体制を確立した。その後、明治23年 (1890年) の小学校令改正、24年 (1891年) の小学校教則大綱発布、27年 (1894年) の高等学校令公布、28年 (1895年) の高等女学校規程制定などを経て、明治32年 (1899年) の中学校令改正、高等女学校令公布、33年 (1900年) 8月の小学校令改正、同施行規則制定、34年 (1901年) 3月の中学校令施行規則制定、35年 (1902年) 2月の中学校教授要目制定と、急速に制度が整備されていった。すでに中学校の教科としては「国語及漢文」という形で教科としての「国語」が成立していたが、小学校教科として学制発足以来行われていた読書科・作文科・習字科が「国語」と称する一科に統合されたのは明治33年 (1900年) 8月に公布された「小学校令」とそれに基づいて制定された「小学校令施行規則」によるものであった(3)。

高森邦明は彼の『近代国語教育史』(1979年10月発行)の中で、「明治三〇年代における教育上の事件のうち、最も大きなものに教科書国定制の発足がある。」(4)と明確に述べた後、国定国語教科書について、当時の文部省の「国定教科書編纂趣意書」から「本書ハ発音ノ教授ヲ出発点トシテ、児童ノ学習シ易キ片仮名ヨリ入リタリ。」を引用して、「これは言語教育的教科書としての基本的方向を示したものであった。…(中略)…この教科書が発音教育、標準語教育に力を入れようとした」⑤と論じている。

一方、森岡健二の編著した『近代語の成立 一文体編一』(平成3年〔1991年〕10月発行)の中で、国定教科書について次のように論じている。

国定教科書に言文一致体を採用するにあたっては、まず基底となる口語、すなわち標準語を定めねばならなかったことはいうもでもない。当時は、一国を代表する標準的な口語が必ずしも確定していない状態であった。そのため、言文一致体への自覚とともに、識者間では標準語の確定を急務とし、種々の口語文典が出版されたのもこのためである。これらの口語文典が教科書に与えた影響は大きく、そのため、第一期の教科書では言文一致体を目指しながらも、その基底にある標準語の確立と普及にも力をいれないわけにはいかなかったのである(6)。

このように論じた上で、彼は文部省の「国定教科書編纂趣意書」から「文章ハロ語ヲ多クシ用語ハ 主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取リカクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ其統一ヲ図ルヲ務ム ル」と述べているところを引用して、「このようなわけで、東京の中流社会の言語が標準語に擬さ れ、それに基づく口語文が教科書の中に具体化したわけである。」
(のと論述している。

上述によると、国定国語教科書も国定教科書の言文一致体も標準語を要とし、具体的な文章用口語の標準については文部省は「東京ノ中流社会ニ行ハルルモノ」にするとしていることが分かる。しかし、すでに他稿で論じたように®、近代以降の日本における言文一致の方向付けにも、標準語の制定にも明治28年(1895年)1月『帝国文学』(1ノ1)に公表した上田万年の論文「標準語に就きて」の与えた影響が大きかったのである。

一方、国定教科書について考える際、国語調査委員会の『口語法』を除外するわけにはいかないが、それにも上田が深くかかわっていた。このことについて森岡の編著した『近代語の成立 一文体編一』の中で以下のように論じている。

明治三十四年から大正にかけて現れた口語文典は非常に多いが、これらの旺盛な口語文法の研究、この中でも特に国語調査委員会の『口語法』は、教育を始めとして文章文体の理論と実践に量り知れない影響を与えたと考えられる。…(中略)… 『口語法』は国家的な事業であって、標準語を普及すること、それを直ちに国定教科書に反映させることを使命とし、東京語の文法ではなく最初から標準語の文法を目指している⁽⁹⁾。

このように論じた後、森岡は『口語法』から引用して「『本書ハ主トシテ今日東京ニ於テ専ラ教育アル人々ノ間ニ行ハル、口語ヲ標準トシテ案定シ、其ノ他ノ地方ニ於ケル口語ノ法則トイヘドモ広ク用イラル、モノハ、或程度マデ之ヲ斟酌シタリ。』(文部省『口語法』大正5)とあるように」と述べてから、『口語法』について「日本語の歴史を押さえるとともに、全国的規模で方言を調査して、人工的に標準とすべき語の取捨選択をする方法を採っている。…(中略)… 上田万年が提案した通り人工的に標準とすべき語を決定している。」⑩という論述をしている。

当時、国語調査委員会の纏めた『口語法』の外に大正6年(1917年)に版にされた『口語法別記』がある。そして、森岡の編著した『近代語の成立 一文体編一』の中で更に、次のように論じている。

国定教科書の編纂上忘れてならないものに、『口語法』および『口語法別記』がある…(中略) …『口語法』および『口語法別記』は、明治三十年代に多くの口語文典が出版された現象に見られるように、当時は各方面に標準語の確立に対する強い要請があったため、これを国の事業として編纂したものである。国語教育に口語を採用し普及するためにも、是非とも標準となる口語を確立することが必要であった。…(中略)… 明治三十年代の種々の口語文典を考察した結果、この『口語法』『口語法別記』に至って、一応標準語の原型が形成されたことを確かめることができた。もちろんそこには、問題となる用法や形態が整理されないまま残されてはいるが、しかし、これら二著は、明治三十年代の口語文典を集大成したものとして位置づけることができ、その後、標準語を完成していく上での原点になったとみることができる。…(中略) …標準語のもつ意味を考える時、『口語法』では、明らかに音声表現における標準語を目指して

いることがわかる。つまり、『口語法』では、文字言語における標準化、言いかえれば、言文一 致体の確立を直接の対象とせず、もっぱら音声言語としての口語の統一と整理を図っているわ けである。この事実が、第一期の国定教科書に反映したと見られる⁽¹⁾。

この中で、標準語の確立と第1次国定教科書の編纂に対して『口語法』と『口語法別記』の果たした役割などについて論述しているが、上田はその時に国語調査委員会の主事を務めていたのである。

2. 標準語教育

方言のない国に国語という概念自体は必要がない。言い換えれば、方言があるからこそ、国語があるのである。国語の由来などを巡って田中克彦はかなり詳しく論じている。具体的に言うと、彼の『ことばと国家』の中で、次のように述べている。

国家と言語のふかい結びつき、そこから国語――より厳密な言いかたをすれば国家語――の概念が出現することになるのだが、この両者の関係をはっきりと法律で規定した最初の例はフランスであった。しかしそのばあい、フランスは、フランス語の特権的地位を明らかにしたのみならず、他の言語の一切の使用を排除することを目的としていたのである。…(中略)…フランソワー世が、一五三九年に発布した、ヴィレール・コトレの勅令(ordonnance de Villers-Cotterêts)と呼ばれるのがそれである⁽²⁾。

田中はこのように述べた後、その勅令から「すべての裁判や公務において」「今後の当事者双方に対して」「フランスの母語だけで、発音され、記録され、伝えられるべき」と決定しているところを引用しながら、又、以下のように述べている。

この勅令は、まず、「母のことば」を公けの地位につけることでその権威を確立したうえで、ラテン語に致命的な打撃を与えることをめざしていた。ラテン語を知らない無学な民衆が、そのために不利益をこうむることはこれでなくなったのである。しかし、この「母のことば」が指していたのは「フランスの母のことばつまりオイルの母たちのことばだけであったために、オックをはじめ、その他の母たちのことばは法律によって禁じられる結果となった。つまりこの勅令は、ラテン語を排除しただけでなく、フランス語という俗語が公けの言語になるために、それと競合する他の俗語たちにとどめをさしたのである。ラング・ナシオナル、すなわち「国家の言語」ということばがはじめて出現するのはフランス革命になってからであるが、その「国語」の実質的な中核は、すでに一五三九年に法的措置によって確立されていたのである。この決定によって、一五四〇年以降、フランスにおけるあらゆる公的文章からオック語が姿

この言語立法のおかげで、国家の庇護のもとにおかれた俗語すなわちフランス語の降盛は爆

を消した。… (中略) …徹底した中央集権主義の原基はこのとき置かれたのである。

発的な勢いを得た間。

ところが、このように述べる前に田中は、『読売新聞』(1976年10月2日夕刊)に「ことばの"みだれ"とはなにか」を投稿して、「日本の知識人が手本としてあがめ、賛嘆してやまないフランス語の国家管理とは、中央語以外の諸方言をおとしめ、社会的下層者のことばを『乳しぼり女』のことばだとさげすみ、これらのことばを恐怖を以て聞くように人々を訓練することであった。」「44と、フランスの国語管理と国語教育について述べている。そして、田中は『言語からみた民族と国家』(1991年9月 第1刷発行)を執筆して、「日本ではフランス語の国家管理を讃美し、美化し、知識人はおおむねそれを模範とあおぎ、この神話を拡大再生産する方向にのみ協力してきたように思われる。それは、この神話の強化が、同時に日本における「国語」管理の一層の強化に同意を得る点で役立ったからでもある。」「50と、フランス式の国語管理モデルを日本に導入した方法等を巡って語っている。

確かに明治後期の当時、ドイツとフランスに留学して帰国した上田は標準語を普及させるための具体的な方法として、彼の「教育上国語学者の抛棄し居る一大要点」を通じて、「教育を受けた人々が、各地方の教師となつて行き、其又弟子か全国小学校の教師となる暁に、全国の学校生とが画一に近い言語を習ふ様になるのであります。」「『6」と述べた後、「しかし、これも全くかゝる方法を実行し得るだけの、有力な教育家がありての事と、御承知を願ひます。」「『7と、標準語の普及には教育行政部門からの後押しが無くてはならないことをはっきりと提出している。

日本の標準語教育は明治37年(1902年)の第1期国定教科書の使用開始からスタートしたと言える。そして、第1期国定教科書は昭和20年(1945年)の国定教科書制が廃止されるまで4度改定が加えられ、その改定毎にそれぞれの時代的背景が反映されている。唐沢富太郎によれば、その各期の国定教科書の使用年間と大体の特色は

国定I期教科書	明治三十七年~四十二年(六年間)	資本主義興隆期の比較的な近代的性
		格の教科書
国定II期教科書	明治四十三年~大正六年(八年間)	家族国家観に基づく帝国主義段階の
		教科書
国定Ⅲ期教科書	大正七年~昭和七年(一五年間)	近代的性格と国家主義の両面を併せ
		持つ教科書
国定IV期教科書	昭和八年~一五年(八年間)	ファシズム台頭期の臣民教育強化の
		教科書
国定V期教科書	昭和一六年~二〇年(五年間)	戦時体制下の超国家主義的・軍国主
		義的教科書(8)

となっている。明治政府が学校に国語教育を委ねたとき、生活そのものの中から生まれ、そこに根 を張った方言は、標準語という国家権力を背景とした巨大なローラーのもとに踏みしだかれていっ た。その内、大正時代に入ってから、デモクラシーという時代精神によって、全国的に地方中心主義的な活動などが活発になり、学校でも大正7年(1918年)から第3期国定国語教科書を使用しながら、デモクラシーという時代精神を学校教育に反映させるが、中央政府の方では標準語政策の実行をゆるめた様子が見られない。

上田は昭和6年(1931年)における放送講座の「開会の辞」の中で次のように述べている。

我々は日本言葉と云ふものを統一して、日本言葉を正しく、明かに話すやうにし、一本の言葉を以て話すやうにしなければならない、方言の如きものは、成べく避けるやうにする、勿論方言と申しましても、是は地方々々の人の習慣上今日まで存在して居るものでありますから、日本言葉の一つの流れであつて、決して是はいやしむべきものではありませぬ。いやしむべき所でなく、日本の教育の統一と云ふやうな上から申しますれば、成べく方言は話さないやうにして、四海兄弟、皆一つ言葉を以て話すやうに統一したる言葉を作り出す、此大目的の為に成べく方言は避けるやうにして進むやうにしなければならないのであります。さう云ふやうにしようと致しますれば、勢ひ方言の性質、起源を調べ、又方言を如何にして矯正して行くか、方言を標準語に統一したものに直して行かうと云ふのには、如何にして進んで行くかと云ふと、此度此次の講義にありますやうに、音声学の学理に照して、音声学の学理で方言を調査し、方言を矯正する、正して行くと云ふことをしなければならないであらうと思ふのであります(9)。

この中で上田は、方言が卑しむものではないが、日本の国語統一と教育の統一のために、それを出来るだけ使わないようにと言った上で、方言を標準語に統一していくための方法を示している。即ち、明治時代に国語統一のために精力的に活躍した上田は、大正時代が過ぎて、昭和時代に入っても相変わらず国語統一のために努力していた。

標準語教育は、事実上方言撲滅教育であると言ってよい。その発足後の代表的な国語教育の例を見ると、「大正のころ、東京市に教員講習所というものが設けられていたことがある。地方から東京に出て教員となるのには、経歴のいかんにかかわらず、まずここに入所して東京市の諸事情を学ぶとともに東京語を習わなければ、東京市教員たる資格は得られなかった」⁶⁰。なぜなら、日本の標準語は教育を受けた東京人の言葉を中心としているので、それを話せない外の地方から来た人の方言によって、東京人の言葉が汚れるのを防ぐ措置を取らなければならないからである。

沖縄県の標準語教育と言えば、「方言札」の使用が良く知られている。それは「横一寸縦二寸の木札」を用意して、学校で誰か方言を口にした生徒がいれば、直ちにその札を首に掛ける。そして、首に札をかけられた生徒は、誰か外の同じ間違いを犯した生徒を捕まえ、自分の首からその札を移してはじめて、方言を使った罰を逃れることが出来る。表面から見れば一種のゲームのようになっているが、それは「罰札」であるので、首にかけられた回数は、そのまま成績に反映するという恐ろしいものなのである。罰札が教室に登場したのは明治40年(1907年)2月のことで、当時は「方言札」と呼ばれていた。それがいっそう強化されたのは10年後の大正6年(1917年)である。罰札、

方言札は、沖縄に義務教育が普及しはじめると同時に導入され、おそらく終戦に至るまで、半世紀 にわたって使われていたと思われる[©]。

新潟県では標準語教育を徹底させるために、「標準語方言対照表」を作成して児童に常に持たせておいて、機会あるごとに、それによって矯正しようという方法が相当に広く使用されていたほか、「お話朗読会の重視」、「朗読レコード・学校放送の活用」、「学校行事としての方言矯正の会」等は盛んに行われていた⁽²⁾。

3. 共通語教育

戦後の国語改革運動の出発は比較的早かった。昭和20年(1945年)12月に国語審議会は漢字制限 に関する委員会を発足させて、昭和17年(1942年)に答申されていた標準漢字表の再検討を始めて いる。また、山本有三によって設けられた三鷹国語研究所では、昭和21年(1946年) 4 月に「国民 の国語運動連盟」の結成に働き、広く改革運動を進めていくことになった。これらの運動に呼応し て、読売新聞では昭和21年(1946年)2月21日の紙上で宣言し、漢字制限の実施を始めた♡。一方、 GHQの要請で昭和21年(1946年)3月の初めに来日したストッダートを団長とする27名のアメリ カ教育使節団が一ヶ月にわたる調査をして勧告案を作成した。この案はその4月7日にGHQから 発表され、戦後日本の教育改革の方針となった。このアメリカ教育使節団の勧告案は、普通アメリ カ教育使節団報告書とも言われ、日本に対して国語の改革、教授法と教師養成教育、 6 年間の義務 教育を9年間に延長すること、男女共学等を勧告し、特に国語については、その改良が民主化にとっ て基本的な重要性を持っているとして、ローマ字の一般的使用と国語改良のための委員会の設置を 求めている♥。それから、昭和22年(1947年)まで、戦後日本の方向を示す多くの基本的な法令や 制度が確立している。即ち、昭和21年(1946年)11月の日本国憲法の制定、22年(1947年)3月の 『学習指導要領一般編』発行、教育基本法と学校教育法の公布、 4 月の新学制発足、 5 月の学校教 育法施行規則制定、 9 月の教科書検定制度公布、12月のアメリカ・バージニヤ州の「コース・オブ・ スタディ」やGHQの担当官フェハナンの指示などによるものと言われている『学習指導要領国語 科編』発行などがあったધ。このようにして、国語教育の理念の面では明治時代の「標準語教育」 から戦後の「共通語教育」に変わった。

ところが、「一つ言えることは、戦後に『共通語』として認定されたものは戦前の『標準語教育』が到達した成果に過ぎない、という点である。東京語と距離があろうと『統制』があろうと、それらは純粋に用語上の問題であって、『共通用語』に価値を置くという精神は用語を取り替えてみたところで連綿と続いているのではなかろうか」。「現代の日本語は、放置しても標準的な表現――正しく美しい日本語――へ向かうわけではない。様々の問題を抱えており、何らかの人為的方策を考える必要がある。」
「等と主張されているように、戦後の日本は民主主義という新しい理念の下で「共通用語」を求めて、方言を統一するための国語教育を行っていた。なぜならば、『学習指導要領国語科編』は昭和22年(1947年)に発表されてから、1970年代に入るまでに、昭和26年(1951年)、33年(1958年)、43年(1968年)という順に3回改訂された。いずれも国語の正しい発音などを要求して

いる。即ち、「方言を統一する」、「方言を減らす」という国語教育の目的が変わっていなかった。それ故、戦後になっても方言の話者は全国という広い空間の中では差別を受ける場面もあった。例えば、佐藤和之の『地域語の生態シリーズ方言主流社会――共生としての方言と標準語――東北』(1996年9月発行)の中には方言話者の経験文として、以下のような記載がある。

私は昭和3年青森県南津軽郡大鰐町で生まれました。昭和24年3月青森師範学校を卒業し、同年4月「南津軽郡石川町立石川中学校」に赴任、国語と体育を担当しました。翌年4月「東京都太田区立東調布第一小学校」の教諭となり、上京しました。津軽に生まれ育って22年の後、はじめて東京の土を踏んだ青年が真っ先にぶつかったのは、正しい標準語を話せないことから起こる悩みでした。つまり、日本語の標準語は話せても、正しい標準語の話し方ができないということです。それが東京の小学校に赴任してから、どれだけ障害になるのかなど、考えてもみなかったことでした。一中略一(この「中略」は佐藤和之によるものである)私が職員会議等で発言すると、そのしゃべり方がおかしいらしく、クスクス笑っているのが伝わってくるのです。初めはクスクス笑いだったものが、ついには、私が何か言おうとして立つと、それだけで遠慮なく大声で笑い出す先生も出る始末でした。・・・(後略)・・・

やがて父兄からも「○○先生が担任になってから、子供にままりがうつって困る」という苦情まで出る始末でした。胸を膨ませて、勇躍上京した青年が、やがて「ことば」に悩み、次第に寡黙になって行き、暗い性格に変わり、落ち込んでいく…[∞]。

これによれば、戦後になって共通語教育と言いながらも、東京では相変わらず標準語教育意識が根強く残っていたことが分かる。

標準語或いは共通語を中心とする国語教育は先ず子供達の「恥ずかしい」・「怖い」等の心理特徴を利用しながら、言葉という機能を主とする人間の活動の中に、「正誤」・「美醜」・「善悪」の区別を設けて、その価値観を認めさせるように子供達を誘導するためのプロセスである。子供達はその過程の中で親、爺さん婆さんの言葉は古くさくてかっこうが悪く、自分はそこから脱け出さなければならない、恥ずかしいと思うことを学ぶ。そこで、日本の場合、明治後期から昭和40年代後半頃にかけての標準語化政策或いは共通語化政策の中で、方言の話し手にとっては、自分のことば――母語が一番いいことばであるという自覚はますます失せてきた。標準語教育をスタートさせるとき、「明治政府は、日本の言語的統一を作り出すために、方言に対する恥の感覚を百パーセント利用したらしい」。

「明治政府は、日本の言語的統一を作り出すために、方言に対する恥の感覚を百パーセント利用したらしい」。

「明治政府は、田中克彦はそのプロセスに注目している。

近代国家が国語に求めてきたものは、理解できるかどうかの技術や機能のためだけではなく、与えられ、規範化された規則に従って、公認された共通の審美意識に沿って話され、書かれると言うことである。方言によって表明された思想などは近代国家事業の妨害になると見られていたので、実は伝達の中身と無関係の規範性が、思想の表面を押さえつけてきた。こうした一様化、規範化の過程は方言などの地方文化を否定し、劣った機能と見る文化イデオロぎーや言語理論などによって、

一方的に方言の武装解除を進めてきた。明治後期以降の日本における標準語政策と共通語政策の下で、方言の話者がその話す言葉上の原因で好きな職場に就職できない現象が起こっていたのも間違いなく方言に対する武装解除によるもので、その背景には上田万年の国語を統一するという国語教育思想が根強く働いていたと言える。

II. 国語辞典と上田万年

イタリアでは1582年にアカデミア・デラ・クルスカが設けられた。それから、1635年に「国語の祖国」フランスはイタリアに見習ってアカデミー・フランセーズを設立させ、フランス語洗練のための公的機関として発足した。そして、そこでは「四十人の専制君主」(マウトナー)がつねにフランス語の動きを見張ることになった。なかでも重要な仕事は、フランス語の規範を示す「アカデミー辞典」を編集することであった®。言い換えれば、辞書というものは抑も言葉の重要な規範である。

近代以降の日本では、明治18年(1885年)9月に近藤真琴が全文仮名書きの国語辞書『ことばの その』6冊を出版している。その後の明治21年(1888年)12月、黒田太久馬は宮地厳夫、福西四郎左衛門と共に「言語取調所」を設立し、博言学を起こし、文法を作り、辞書を編集し、普通の文体を定め、発音法と言葉の使用法などを研究して、談話法を定めることなどを事業とした。その時、会長に伊達宗城、副会長に高崎五六は就任しているが、上田万年は落合直文、岡倉由三郎など十数名の人と共に当「言語取調所」の取調を担当していた⁶⁰。そして、その翌年の東洋学会にて上田は「日本大辞典編纂に就て」という題目で演説し、以下のように述べている。

頃日高橋五郎氏には和漢対訳字書いろは字典出板あり、文科大学教授物集高見氏にはことばのはやし一名日本大辞典の著述あり、今週に得たる報によれは、大槻文彦氏も亦かつて文部省にて従事せられたる、言海とかいふ辞書編纂を担当して出板せられるゝよし、然かのみならす或るやんごとなきおんあたりにても、巨萬の金を以て大日本帝国大辞書たるに恥しからさる、一書を編纂せしめんとて、既に或る博学の先生に御内命ありしと承る⁽²⁾。

このように、上田は当時の辞書編纂を巡る事情を説明した上で、「今一国辞書の定義を下せば、一国の語を蒐集し、語の体形及ひ意義を明記し、且つ尤も見安く順列したる書籍なり」⁶³と、辞書を定義し、更に、その要点を次のように説いている。

- 第一 語の体形意義を明示すること、
- 第二 各種の語を蒐集すること、(政治法律農工商文学技術日用器具等)
- 第三 辞書の体裁を定むること、

なにほど語数ありとても、物語本のみの語にて、他の語なければ、一国の大辞書とは云はるまじ⁶⁴⁶。

そして、辞書の重要性を強調して、「一方には今日の辞書編纂家に望み一方には江湖諸君に向つて望まんと欲することあり、編纂家諸君に向つては他なし、辞書編纂の業は大は労働と堪忍と智識と精巧とを要するものたること〉、ベシエレー氏が所謂その業は、言語を改革するにあらすして、言語の上の変律正不正美醜等を洩さす統へ現らはすにあること〉、これなり」⁶³と述べた後、以下のように主張している。

今比較博言学の採る言語研究法は、

第一 一国の言語を、時期と場所とによりて精密に比較すること

第二 関係せる国語を比較すること、

第三 言語上統糸を研究すること、

かくして始めて語の起源歴史判然たるへく、文法の性質言語一統上の原則発見せらるゝなるへ し。予輩は故にいはんと欲す、辞書を編纂すへきものは、須く比較博言学をも熟知せさるへか らすと⁶⁹。

これによれば、(一)、比較博言学の言語研究法によって、言語統一上の原則が発見される。(二)、辞書を編纂する人は比較博言学を詳しく知っていなければならない。

しかし、博言学は当時ヨーロッパでは非常に発達していたが、日本では余り発達していなかった。 当時の日本の博言学について少し具体的に言えば、明治19年(1886年)3月1日に帝国大学が成立 し、同年9月1日、帝国大学文科大学に博言学科が設置されて3年くらいしか経っていない状態で あった。それ故、上田は明治23年(1890年)9月に博言学修行のために、3年間のドイツ留学を命 じられた。

一方、上田の「日本大辞書編纂に就て」の中でも述べられている大槻文彦の『言海』は明治24年(1891年)(上田のドイツに向かった翌年)に発行された。それは大槻文彦が文部省の命を受けて明治8年(1875年)に編集し始めた国語辞書で、刊行されてから永く権威を維持する一種の辞書なのである。ところが、ドイツ留学満期後、フランス留学を命じられ、明治27年(1894年)6月に帰国し、同年7月5日に帝国大学文科大学教授に命じられ、博言学講座担任となった上田は、彼の明治28年(1895年)7月の「今後の国語学」の中で、「日本語の沿革、動詞変化の源因、音韻論、また国語学の組織、辞書の組織等につきて考究するも、正しく現在須要の事業なりとす」
のと論述して、引き続き辞書に関する研究の必要性を強調している。そして、国語の規範となる辞書の編集にも多大のエネルギーを費やして、膨大な量の辞書を発行させ、日本の明治後期以降の国語の統一と国語教育のために貢献している。上田の著した辞書と上田の他人と共編した辞書について調べた結果を整理してみると、次の通りである。

一、『ローマ字引き国語辞典』(上田万年 著、富山房、1915年発行)、 『ローマ字引き国語辞典』(上田万年 著、訂正増補、冨山房、1918年発行)、 二、『日本外来語辞典』(上田万年[ほか]共編、三省堂、1915年発行)、

『日本外来語辞典』(上田万年「ほか」共編、復刻版、名著普及会、1982年発行)、

『日本外来語辞典』(辞典叢書 11)(上田万年[ほか]共編、復刻版、東出版、1995年発行)、

三、『大日本国語辞典』(第1巻-第5巻)(上田万年·松井簡治 共著、冨山房、1915-1919年発行)、

『大日本国語辞典』(第1巻-第5巻)(上田万年·松井簡治 共著、修正版、冨山房、1928-1929年発行)、

『大日本国語辞典』(第1巻-第5巻)(上田万年·松井簡治 共著、修訂版、冨山房、1939-1941年発行)、

『大日本国語辞典』(全)(上田万年・松井簡治 共著、修訂版新装版、冨山房、1952年発行)四、『大字典』(上田万年 [ほか] 編、学生版、啓成社、1917年発行)、

『大字典』(上田万年「ほか〕編、増補縮刷、啓成社、1920年発行)、

『大字典』(第1分冊、第2分冊)(上田万年「ほか]編、46版改版、啓成社、1927年発行)、

『大字典』(上田万年 [ほか] 共編、華語増補版、啓成社、1940年発行)、

『大字典』(上田万年 [ほか] 編、特装版、講談社、1963年発行)、

『大字典』(上田万年「ほか〕編、7訂新装版、講談社、1963年発行)、

『大字典』(上田万年「ほか〕編、普及版、講談社、1965年発行)、

『大字典』(上田万年[ほか]編、普及新装版、講談社、1965年発行)、

『大字典』(上田万年 [ほか] 編、普及版、講談社、1980年発行)、

『新大字典』(上田万年「ほか〕編、普及版、講談社、1993年発行)、

『講談社新大字典』(上田万年 [ほか] 共編、特装版、講談社、1993年発行)

これによれば、上田万年が他人と共編して1915年に発行させた『日本外来語辞典』と1917年に発行させた『大字典』は、復刻版・増補縮刷・改版・特装版・新装版として新しく出版されてきて、現在も人々に利用されている。

言葉を最も総合的に、全面的に網羅しているものと言えば、辞書だけである。国語辞書は国語研究の結晶であると共に、国語教育のための重要な武器である。それ故、上田万年は国語辞書を編集することによって又、明治後期以降の国語教育と国語研究などに貢献したのである。

Ⅲ. 上田万年と門下生

上田万年は日本の近代国語研究史上、国語政策史上、最も重要な人物の一人である⁶⁸。彼は西洋の近代言語学をいち早く導入して、日本の近代言語学・近代国語学を開拓し、「国語改良派の精神的支柱」⁶⁰と「国語の整理・国語改良のために、その中心人物」⁶⁰になった。

「城作りより人作り」は近代日本の重要な思想の一つである。上田万年はヨーロッパ留学から帰国 して帝国大学(後の東京帝国大学)文科大学教授に就任した後、国語改良、国語教育などのために 積極的に活動すると同時に人材育成にも熱心に取り組んで、数多くの優秀な人材を育てた。そして、明治31年(1898年)5月に言語学会を設立させ(上田万年が自ら会長になって)、明治33年(1900年)2月に近代言語学の文字・国語・国文改良上での実際的応用に役立てることを一つの重要な目的とする機関誌の『言語学雑誌』を創刊した。この言語学会に上田の門下生の小川尚義・藤岡勝二・保科孝一・新村出・金沢庄三郎らは大いに活躍した。又、国語調査委員会のスタッフとして上田の多くの教え子が積極的に調査活動を行っていたのである。

上述によって、言語学会と国語調査委員会における上田の一部分の門下生の部分的な活躍ぶりを 概観できる。しかし、上田の門下生が多いので、全員について本稿で取り上げることが不可能であ る。そこで、次に上田の門下生の中から新村出と金田一京助を例として考えてみたい。

1. 新村出

新村出は言語学者、随筆家、文学博士である。彼は上田万年の影響を受けて専門を博言学科にした。これについて新村の「上田先生をしのぶ」の中で次のように述べている。

自分は一高の二年生のときで、十九歳の秋であつた。…(中略)…その日は、上田先生の「言語学者としての新井白石」と題する講演と、今は故人たる三宅米吉博士の「佛教に伴ひ来りしギリシャの技術」と題する講演と、この二講演であつて、いづれも若かりし私たちを引きつけた興味深きものであつた。私たちは、他の同級生数名と共に、仮りに其頃いはゆる博言学科の志望者として独逸語学の勉強最中であつた。実は、私も西洋史か国史か史学に志ざしておいたのであつた。前期上田先生の講演を聞いたのが、翌々明治二十九年文科大学に入学後、遂に私をして博言学科に落ち着くに至らしめた抑もの根本因縁であつた。尚又、一高の三年生のときに、文科大学で西洋史学を講じて居たリース教授の史学研究法か西洋古代史のプリントの初章に、アリアン・フイロロギーが殊に西洋の古代史の補助学科として有益であるといふことを読んだのも亦私を言語学の方へ推し遣つた一つの動員でもあつた。然し上田先生の前述の講演が斯学へウンと力強く私を引き寄せたことは、今も忘れ得ない所である40。

又、新村は上田から影響を受けたことに関して、自分の「わが学問生活の七十年」を通じて、更に「『帝国文学』誌上に発表されたその先生の新詩と新説とにも、著しく引きつけ引きつけられて、明治二十九年、一八九六年の新秋九月、東大文科に入学して、先生の博言学(そのころの学科名の公称)や声音学、および国語学史をきき、絶えざる指導とまたべんたつや訓戒を受けてこの学海に乗り出した」場と語っている。新村は東京帝国大学博言学科を卒業した後、

東京高等師範学校教授、京都帝国大学教授、帝国学士院会員、日本学術振興会委員、満日文化協会評議員、日本放送協会用語調查委員、JOBK審查員、日本学術振興会古典翻訳委員、国語審議会委員、京都帝国大学名誉教授、日本学術振興会第二常置委員会委員、日本音声学協会

長、日本言語学会長、文部省宗教局国宝調査委員、国際文化振興会日本語学書及日本文化史論 審査委員、帝国学士院宸翰英華調査委員、日葡協会評議員、日本方言学会長、国民学術協会評 議員、護王神社の和気清麿公伝記編纂会長、民族研究所参与、学術研究会議会員、東洋文庫商 議員、聖徳太子奉讃会評議員、独乙文化研究所主事、東方文化研究所理事、日西文化協会長⁴⁴

等の要職を勤め、昭和11年(1936年)に叙勲一等授瑞宝章を、31年(1956年)に文化勲章を受章する。国語の規範たる『言苑』、『言林』、『小言林』、『新辞林』、『新辞泉』、『広辞苑』、『新国語辞典』等の辞書を編集するほか、言語学、国語学、文法、文学、物語、人物、文化、歴史、風土及びその他といった幅広い面で研究を行い、膨大な量の書籍と論文などを刊行している。

2. 金田一京助

金田一京助は言語学者、国語学者、文学博士である。彼は東京帝国大学に入学し、上田万年の言語学の講義を受けて心を打たれて、専門を言語学科にした崎。卒業後、国学院大学教授、NHK放送用語委員、東京帝国大学教授、日本学士院会員、国語審議会委員、日本言語学会長、国学院大学名誉教授などを勤め、昭和7年(1932年)に帝国学士院恩賜賞を受けて、昭和29年(1954年)に文化勲章を受章した崎。金田一は『明解国語辞典』、『辞海』、『明解古語辞典』、『和英併用当用国語辞典』、『学習国語新辞典』、『新選国語辞典』、『三省堂国語辞典』、『新用字用語辞典』、『例解学習国語辞典』、『現代実用辞典』、『上代仮名遣い辞典』、『明解国語表記辞典』等の辞書を編集或いは監修した。又、言語学、国語学、文学、文法、国語史、国語、アイヌ研究、人物及びその他の分野にわたって研究し、数多くの著書と論文などを発行している。そして、彼の『国語研究』の中で上田について、次のように述べている。

今更申す迄も無く、故上田萬年先生には、私共は、言語学・国語学、いや、学問といふものの眼を開いて頂いたものでありまして、今日、私共の所有致すそれらしいものの一切は、先生の賜でないものは無いのであります。

殊に先生から私共は、分析的な知識よりも総合的な知識を、個々の細かい知識よりも全体的な見方・方法・態度を教へて頂きました。先生の御講義は、大局を見誤らずに、しつかりと急所を抑へる様にお導き下さるのであることが感じられました⁴⁰。

このように上田の影響を直接に、あるいは間接に受けて育った数多くの優秀な人材の若い力が、上田の様な「国語の整理・国語改良の中心人物」の力に加わることによって、明治後期以降の国語教育等が促進されていたのである。

おわりに

上田万年は学者的政治家であり、又政治家的学者である。明治31年(1898年)に文部省専門学務局長兼参与官に任命され、東京帝国大学文科大学教授兼任となった。そして、樺山資紀文部大臣の下に上田万年は専門学務局長、澤柳政太郎は普通学務局長として、文政を料理し、その成績頗るあざやかなものがあった。一方、上田万年は当時「普通学務局長沢柳政太郎とともに、勅任参事官岡田良平らの保守派文部行政を刷新していこうとする開明的な活動をしていった。この様な中で、1900(明33)年に、第3次小学校令改正が出され、『小学校令実施規則』が公布された」⁶⁰。しかし、上田は明治35年(1902年)に菊池大麓文部大臣と意見が合わなくなり、専門学務局長を辞任し⁶⁰、東京帝国大学文科大学教授専任となった。その後、加藤弘之を会長とする国語調査委員会の主事になり、その事業の促進に努力していた。

文部省が第2次国定教科書を編纂するに当たり、上田の指導の下で行われた国語調査委員会の調査報告に基づいて高等教育会議に提出した『国語仮名遺改定案ノ修正案』は賛成多数で可決された。ところが、これに極力に反対していた当時文部省参事官の職にあった岡田良平は貴族院及び枢密院の有力者を説いて反対運動を起こした。その反対運動には第1次西園寺公望内閣も取り扱いに困って、臨時仮名遺い調査委員会を組織し、枢密院・貴衆両院及びその他の方面から有力者を集めて、円満な解決を図ろうとした。しかし、組織後数回会議を開いて互いに意見を交換している内に、第1次西園寺公望内閣が瓦解して、第2次桂太郎内閣が発足した。第2次桂太郎内閣組閣によって岡田良平が文部次官に任命された。それから間もなく小松原英太郎文部大臣は岡田良平次官の意見を容れて、仮名遺い調査委員会官制を廃止しただけではなく、明治33年(1900年)8月に発布された小学校令の中から上田万年・澤柳政太朗両局長の意見によって加えられた漢字の制限、仮名字体の統一及び字音仮名遣いの改定に関する項目を、省令を以て削除した。そして、変体仮名の復活、漢字数の増加、字音仮名遣いの古来慣用の仮名遣いへの復帰という方針を打ち出した。それに対して、上田は面目黙止することが出来ないので、明治41年(1908年)11月に国語調査委員会主事を辞職したのである⁵⁰。

上述のように、上田万年には文部省専門学務局長を辞職した後、国語調査委員会主事を辞任するという挫折もあったけれども、彼の国語教育への情熱には変化はなかった。上田は大正10年(1921年)6月に設立された臨時国語調査会の委員になり、その翌年に初代会長・森林太郎の死去を受けて会長となる。そして、国語国字問題の整理を目指して大正12年(1923年)に『常用漢字表』、14年(1925年)に『仮名遣改定案』、15年(1926年)以降『漢語整理案』を発表させた。その方向は漢字制限・表音式仮名遣い・漢語節減であった。しかし、それも反対論や関東大震災後の混乱によって頓挫してしまった⑤。ところが、上田は相変わらず国語教育と国語統一のために努力し続け、晩年の昭和6年(1931年)に行った放送講座の「開会の辞」の中で以下のように主張している。

成るべく方言を統一致しまして、一筋の日本言葉を早く作上げるやうにし、其一筋の日本言葉 には漢字を使ひましても、成べく簡単な漢字を使ふ、或は漢字はやめても宜いと云ふ論もあり ますがそれも急には行はれませぬから、成べく簡単な字を使ふ、仮名使ひも簡単にする、発音 致しまするには書いた通りに読めばよい、と云ふやうに致しまして、さうして大和言葉を統一 して、其統一したもので、教育をして行く、極く、時間も少く、労力も少く、さうして役に立 つ所の教育を施して行くやうにして行かなければならないであらうと考へるのであります⁵⁰。

この中で上田の使用している「一筋の日本言葉を」「作り上げる」という表現は彼の多くの論述によれば、「統一国語を作り上げる」という意味で使われていると思われる。それは戦前の標準語教育と戦後の共通語教育によって実現した。そして、ここで主張している「簡単な漢字を使ふ」・「仮名使ひも簡単にする」・「書いたとおりに読めばよい」という三つの項目を含め、彼によって長い間主張されてきた「漢字の制限」・「仮名字体の統一」・「字音仮名遣い」は、戦後の昭和21年(1946年)11月16日に内閣訓令及び告示として告布された「当用漢字表」と「現代かなづかい」、23年(1948年)2月16日に公布された「当用漢字別表」と「当用漢字音訓表」、24年(1949年)4月28日に公布された「当用漢字字体表」等の新しい国語政策の実施による国語改革を通じてほぼ実現されたと言ってよい。

上田万年は政治的手腕を発揮すると同時に抱負を随時実行させ、国語、国文学、国史、言語、行政、文芸、宗教、政治等の幅広い面で活躍した。それを具体的に言うと主として

帝国大学文科大学教授、帝国大学文科大学博言学講座担任、東京帝国大学文科大学教授、文部省專門学務局長兼文部省参与官、東京帝国大学国語研究室主任、東京帝国大学文科大学国語学国文学国史第三講座担任、文部省国語調查委員会委員、東京外国語学校長事務取扱、東京帝国大学文科大学言語学担任、勅令国語調查委員会主事・主查委員、東京帝国大学文科大学国語学国文学第一講座担任、東京帝国大学評議員、帝国学士院会員、臨時仮名遣調查委員会委員、文芸委員会委員、東京帝国大学文科大学長、神宮皇学館長兼任、臨時国語調查会長、神社調查会委員、文政審議会委員、日本音声学協会長、貴族院議員、国学院大学長、東京帝国大学名誉教授、神社制度調查会委員、臨時ローマ字調查会委員、神宮関係施設調查会委員等、教員検定試験委員、教科書調查委員、教育評議会委員、実業学務局長事務取扱、第一臨時教員養成所主事等

等の要職を経験し、昭和元年(1926年)3月に勲一等瑞宝章を受章している⁶⁰。彼は東京帝国大学文科大学長として十年余りの長期にわたって在職し、外山正一学長以来の名学長と評価されている。又、学士院から二名を貴族院に送る制度の実施により、選ばれて貴族院議員に勅任され、国政にも寄与されるところが多かったことは、世のあまねく知るところである⁶⁰。とは言っても上田万年の何よりも目ざしたのは言語の統一による近代日本国という統一国家の構築であり、最も目立つのはその目標を達成させるための明治後期以降の日本の国語学研究史と国語教育史等における彼の影響であると思われる。

注

- (1) 上田万年 講述 木村定次郎 編集『国語学叢話』、博文館、1908年、111頁。
- (2) 山村恒雄 「話しことばの表現」(信光社 企画・編集『覆刻文化庁国語シリーズ IV 標準語と方言』、教育出版 株式会社、1973年、28頁)。
- (3) 高森邦明『近代国語教育史』、鳩の森書房、1979年、105-107頁。
- (4) 同上、109頁。
- (5) 同上、110、111頁。
- (6) 森岡健二『近代語の成立 ――文体編――』、明治書院、1991年、161頁。
- (7) 同上、161、162頁。
- (8) 拙稿「日本の近代国語教育思想の形成と上田万年」(東北教育哲学教育思想史学会 『教育思想』第27号、2000年、106-108頁)。
- (9) 前掲、『近代語の成立 ――文体編――』、76、77頁。
- (10) 同上、77頁。
- (11) 同上、164-166頁。
- (2) 田中克彦『ことばと国家』、岩波書店、1997年、79、89、90頁。
- (3) 同上、90、91頁。
- (4) 『読売新聞』(1976年10月2日夕刊) に投稿した田中克彦の「ことばの"みだれ"とはなにか」が彼の『ことばの差別』(農山漁村文化協会、1980) に収められている。引用は同『ことばの差別』の第42頁によるものである。
- (5) 田中克彦『言語からみた民族と国家』、岩波書店、1991年、237頁。
- (6) 上田万年『国語のため』(全)、冨山房書店、1895年、81頁。
- (17) 同上、82頁。
- (8) 唐澤富太郎『唐澤富太郎著作集』第6巻 『教科書の歴史 ――教科書と日本人の形成――』(上)、ぎょうせい、1989 年、9頁。
- (9) 上田万年「放送講座国語の為に開会の辞」(音声学協会『ことばの講座』、研究社、1931年7月、6、7頁)。
- ② 東条 操「方言と国語教育」(信光社 企画・編集『覆刻文化庁国語シリーズ IV 標準語と方言』、教育出版株式会社、1973年、59頁)。
- (21) 前掲『ことばと国家』、119頁。
- ② 井部彰義「新潟県地方方言、訛音矯正指導の趨向」(国語研究会 編輯 『国語教育』第25巻第7号、育英書院、1940年7月、67頁)。
- (23) 前掲『近代国語教育史』、333頁。
- 24 同上、330頁。
- 25) 同上、341頁。
- ② 安田敏朗『帝国日本の言語編制』、世織書房、1997年、398頁。
- ② 井上史雄『新しい日本語 ― 《新方言》の分布と変化――』、明治書院、1985年、282頁。
- (28) 佐藤和之『地域語の生態シリーズ 方言主流社会 ――共生としての方言と標準語―― -―東北』、おうふう、1996年、18頁。
- ② 田中克彦『言語の思想 ――国家と民族のことば――』、日本放送出版協会、1975年、200頁。
- (30) 前掲『ことばと国家』、95頁。

- (31) 福田恒存『国語問題論争史』、新潮社、1962年、89頁。
- (32) 前掲『国語のため』(全)、131頁。
- (3) 同上、135頁。
- (34) 同上、143頁。
- 35 同上、161、162頁。
- (36) 同上、140、141頁。
- (新) 上田万年『国語のため』(訂正)、冨山房、1897年、240、241頁。
- (38) 鈴木日出男は上田について「大正三 (一九一四) 年七月から翌四年二月にかけて欧米各地を視察してまわっているが、その帰朝後の四年四月に『ローマ字引き国語辞典』を発刊し(冨山房)、五月には諸家との共編で『日本外来語辞典』を出版し(三省堂)、さらに十月には松井簡治との共編で『大日本国語辞典第一巻』を刊行しはじめている(冨山房)。このような辞書類の編纂もまた、国語学を刷新していく上での重要な位置を占めていた。」と論じている(鈴木日出男「上田万年」『国文学解釈と鑑賞』第57巻8号、1992年8月、27頁)。
- ③ 清水康行「上田万年をめぐる二、三のことども ──専門学務長就任から国語調査委主事辞任まで──」(山口明穂教授還暦記念会『山口明穂教授還暦記念 国語学論集』、明治書院、1996年、518頁)。
- (4) 安田敏朗「『東亜共通語』の系譜 ――上田万年、『満洲国』、『大東亜共栄圏』 ――」(荒木純子・亀井雄三・畔柳和代編集『地域文化研究』第9号、東京大学地域文化研究会、1995年、34頁)。
- (4) 山本正秀「チェンバレンから上田万年へ」(武藤辰男・渡辺武 編集『新・日本語講座 9 現代日本語の建設に 苦労した人々』、汐文社、1975年、141頁)。
- (4) 新村 出「上田先生をしのぶ」(『明治文学全集44 ――落合直文・上田万年・芳賀矢一・藤岡作太郎集――』、筑 摩書房、1968年、402頁)。
- (43) 新村 出 『新村 出「わが学問生活の七十年ほか」』、日本図書センター、1998年、66頁。

「私が大学に在つて上田先生の講義を聞き又講演に出席したりした時、方言調査の必要は、屡々耳にしたのであったが、殊にパウルの『言語史諸原理』の講読を私たちが致した第二第三両学年にあたる明治三十年乃至三十二年の時分(半ばころより上田先生は文部省の方が専任となり、それに代つて高楠先生が指導されたのであつたが)、上田先生担任の最初の部分に、パウル『方言史論』を私たちは相講究したのであつた。… (中略) … パウル『方言分化論』などの方は、方言学上の基礎をなすものであつたから、私の興味は多大ならざるを得なかつた。後年、『言語学雑誌』の上に、私が方言論を述べたのも、かゝる場合に得た智識の成果に拠つたものに外ならなかつたのである。」(新村出

- (4) 財団法人新村出記念財団『新村出全集索引』、筑摩書房、1983年、499-528頁。
- (45) 金田一京助『金田一京助 ──私の歩いて来た道──』、日本図書センター、1997年、42頁。
- (46) 金田一京助博士記念会『金田一京助先生思い出の記』、三省堂、1972年、395-407頁。
- 细 金田一京助『国語研究』、八雲書林、1942年、3頁。
- (48) 中村哲也「近代日本における国語政策と国語教育の展開 ——国語学者上田万年を中心に——」(研究室紀要編集 委員会 編集『東京大学教育学部教育哲学・教育史研究室 研究室紀要 第14号』、東京大学教育学部教育哲学・教育史研究室、1988年6月、63頁)。
- (49) 保科孝一「学者的政治家としての上田博士」(『教育』第5巻第12号、岩波書店、1937年12月、103頁)。
- (50) 同上、104頁。
- (51) 前掲『山口明穂教授還暦記念 国語学論集』、535頁。

明治後期以降における国語教育への上田万年の影響

- (52) 前掲『ことばの講座』、7頁。
- 53) 新村 出編「上田万年先生年譜」(信光社 企画・編集『上田万年国語学史』、教育出版株式会社、1984年、253、257-259頁)。
- 64 前掲『教育』第5巻第12号、105頁。
- 55) 前掲『上田万年国語学史』、264頁。
- 66 前掲『教育』第5巻第12号、104、105頁。

Kazutoshi Ueda had a great influence on the Japanese Language Teaching from Meiji late period

Baolichaolu(Bolochilago)

(The JSPS Postdoctral Fellow for Foreign Researcher, Graduate School of Educatian, Tohoku University)

The Kazutoshi Ueda had a great influence on standardizatian of Japanese Language and the editian of Standard National Text Book. He also had a major effect on the editian of Grammar of oral Japanese and Grammar of oral Japanese (Separate Volume) summarized by the National Japanese Research Commission. When he was the chief officer of the National Japanese Research Commisson, he had got actively involved in Japanese Standardizatian not only during the Meiji late period, but still worked very hard from Taisyo period to the Syowa period. Standard Japanese language education and the popular language education started from the Meiji late in Japan, that is the reason why his reasearch has been acknowledged to have a great influence on the Japanese Language Standardization. As we know, Japanese Dictionary is the essence of the Japanese Language research, and the important weapon of Japanese Language teaching as well as. ueda had devoted a lot of his energies to edit the standard Japanese Dictionary, meanwhil issue a lot of dictionaries, so we can say he contributed greatly to the Japanese Language standardization and education.

Key Word: Kazutoshi Ueda, Meiji late, Japanese language teaching, Japanese dictionary, influence